

つくば市入札監視委員会
令和7年度第1回定例会議 審議概要

開催日時	令和7年(2025年)7月29日(火) 13:30~15:30	
及び場所	つくば市役所 2階 防災会議室(2)(3)	
出席委員	委員長 前田 聡 (大学教授) 稲葉 芳雄 (行政書士) 上谷 昌史 (国立研究所職員) 高畠 由美子 (税理士) 田中 雅子 (大学准教授) <div style="text-align: right;">(敬称略)</div>	
審議対象期間	令和6年(2024年)9月1日 ~ 令和7年(2025年)3月31日	
審議案件総数	6件	
建設工事	3件	(一般競争:2件、随意契約:1件)
測量・建設コンサルタント	1件	(一般競争:1件)
業務・物品等調達	2件	(一般競争:1件、指名競争:1件)
委員からの 質問・意見、 それに対する 回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 建議の内容	別紙のとおり	
その他	次回会議は令和8年1月又は2月に開催予定。	

【事案1】 7市単つくばウェルネスパーク蒸気配管第2期改修工事(ゼロ債)	
《条件付き一般競争入札》 電子入札	
開札日	令和7年(2025年)3月4日
主管課	市民部スポーツ施設課
種別	管工事
応札者数	1者(参加申請:5者)
予定価格	18,300,000円(税抜き)
落札額	16,960,000円(税抜き)
落札率	92.67%
質問・意見	回答・説明
1者応札であることはよくあることなのか。	昨年度の実績は、入札案件の工事300件中21件が1者応札であった。
1者応札であったが、考えられる理由は何か。	具体的な理由はわからないが、4月以降多くの案件が公告されることが予想されることから、手持ちの工事数の調整を図るのため、参加の意思は表明したが、工事内容を検討した結果応札は見合わせたなどが考えられる。
手持ち工事による制限はいつの時点で数えられるのか。	公告日である。
最低制限価格に近い金額で応札できる事業者は限られているのか。	積算に当たっては、金抜きの設計内訳書を事前に公表している。各事業者はそれを基に積算している。 ただ、最低制限価格は、開札当日に最低制限基本価格とランダム係数をかけて決定しているため、事業者が予想することは難しい。
工事内容が難しいのか。	配管工事を施工した実績がある事業者であれば難しい工事ではない。
2期工事とあるが、今回の落札者は、1期工事を施工した事業者と同じか。	別の事業者である。
今回の落札者は、近年この施設での工事を受注した実績はあるのか。	自課で把握している中では、ここ数年ない。
《評価》 この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。	

【事案2】 6市単市営ひがし谷田川団地外1団地空部屋修繕工事

《 条件付き一般競争入札 》 電子入札

開札日	令和6年(2024年)12月11日
主管課	建設部住宅政策課
種別	建築一式工事
応札者数	1者(参加申請:3者)
予定価格	18,550,000円(税抜き)
落札額	18,500,000円(税抜き)
落札率	99.73%

質問・意見	回答・説明
入札参加資格を満たすと想定した業者数は40者にもかかわらず、参加申請が3者と少ないと思うが、市営住宅の工事ではいつもこうなのか。	複数の部屋をまとめた入札での発注は今回初めてであるため、参加者数の経緯はわかりかねる。年度途中の発注であったため手持ち工事の件数制限の関係等で参加者が少なかったのではないかと考える。
市営住宅のリフォーム工事の施工業者は地区が決まっているのか。	今回の入札の地域要件は市内本店としているため、地区までは決まっていない。
今回辞退した事業者はどの地区の事業者なのか。	筑波地区と桜地区である。
普段の随意契約で発注する場合は、事業者はどのように決定しているのか。	施工箇所から近い事業者の中で複数者から見積を徴し、決定している。
落札率が高いが考えられる理由は。	予定価格を事前公表しており、落札者が、積算をした結果、予定価格に近い金額となったためと考えられる。
今回入札での発注は初めてとのことだが、入札で発注した理由は何か。	8部屋の修繕工事であり、劣化状況がかなりひどく、随意契約の範囲内では発注ができなかったため。

<p>築何年の建物なのか。</p>	<p>当該団地は全5棟の団地であり、1号棟は築48年、2号棟は築47年、3号棟は築46年、4号棟は築45年、5号棟は築44年である。</p>
<p>辞退が2者いるが、入札の前に辞退するのか。それとも入札の後に辞退したのか。</p>	<p>参加申請から入札締切までの間に辞退している。</p>
<p>今回の落札者は、このひがし谷田川団地での受注実績はあるのか。</p>	<p>ある。</p>
<p>《評価》 この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。</p>	

【事案3】6市起道維第15号下萱丸地区排水路整備工事

《 随意契約 》

見積期日	令和6年(2024年)12月23日
主管課	建設部道路管理課
種別	土木一式工事
見積者数	4者
予定価格	7,350,000円(税抜き)
見積金額	6,510,000円(税抜き)
比率	88.57%

質問・意見	回答・説明
当初の入札が2回不調とあるが、参加者は何者だったのか。	1回目は3者あり、そのうち1者辞退であった。2回目は2者である。
当初の入札が不調だった理由は何か。	応札者2者とも最低制限価格を下回り失格となった。失格となった2者を対象に再度入札を実施したが、1者が辞退し、1者が落札制限で無効となり、落札者がいないため不調となった。
当初の入札参加者は、今回の随意契約では選定したのか。	選定している。
3月末までの工期で発注が10月というのは遅すぎないか。	時期的なものが不調の原因の一つであったことは否定できない。
2か月近く延長しているが、なぜか。	第2回目の変更については、側溝敷設時に地盤が軟弱であったため、仮設工事(敷鉄板)を実施して工事用通路の安全を確保する必要が生じた。この仮設工事においては、隣接地の使用が必要となり、土地所有者との借地交渉に日数を要したため、工期を延長した。

この工事は年度当初から予定されていたのか。	年度途中に実施を決定した。
年度の後半(10月)に入ってから発注になった理由は何か。	年度途中に宅地内に道路排水のための側溝が敷設されていることが判明し、その側溝が老朽化により破損して地権者に被害が発生する可能性があったことや、地権者の土地の利用に支障がでており、早急に工事をする必要があったため。
増額の変更をしているが、当初の発注ではわからなかったのか。	当該地は既存地区であり、長年にわたり利用されてきた土地であることから、当初の設計段階では、軟弱地盤であることが把握できなかった。
<p>《評価》 この事案の契約手続きは、適正に行われたものとする。</p>	

【事案4】 6国補特環改(委)第1号大角豆地区外污水管渠耐震診断業務委託

《条件付き一般競争入札》電子入札

開札日	第1回:令和6年(2024年)10月30日 第2回:令和6年(2024年)11月6日
主管課	上下水道局下水道工務課
種別	測量・コンサルタント(その他)
応札者数	3者(参加申請:4者)
予定価格	23,840,000円(税抜き)
落札額	19,579,000円(税抜き)
落札率	82.12%

質問・意見	回答・説明
施工場所は大角豆とその周辺か。	その通りである。
耐震診断業務の頻度はどれぐらいか。	本業務は「つくば市総合地震対策計画」に基づくものであり、令和4年から令和8年の5年間の間で計画的に実施している。
予定価格は公表しているのか。	公表している。
プロポーザル方式で発注しなかったのはなぜか、検討の余地はないのか。	本業務は総合地震対策計画に基づき耐震診断業務である。総合地震計画の策定については、国からガイドラインが示されているものである。その計画に基づき、診断業務をするものであり、本業務には民間の裁量が入らない性質であるため、プロポーザル方式にはそぐわないと考える。
再度入札でランダム係数がわかっているにもかかわらず、失格となっている者がいるが、なぜか。	予定価格や積算基準は公表しているが、最低制限基本価格は公表していないため、ランダム係数がわかっているにもかかわらず、失格となることはある。

《評価》

この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。

【事案5】 7-11つくばすこやか給食センター豊里警備業務委託

《条件付き一般競争入札》電子入札

開札日	令和7年(2025年)2月26日
主管課	教育局健康教育課
種別	物品・役務(施設管理)
応札者数	5者(参加申請:6者)
予定価格	1,800,000円(税抜き)
落札額	720,000円(税抜き)
落札率	40.00%

質問・意見	回答・説明
設計書に数量60とあるが、機械が60個あるのか。	設計書の単位は月であり、60月である。 建物内に16個の空間センサーを設置している。
落札者以外が同じ入札金額であり、落札者のみ入札金額が低い、考えられる理由はあるか。	落札金額が低かった理由として想定できることは、今回の落札業者は、前回と同じ事業者であり、警備機器の新たな設置が不要であったため、初期費用を抑えることができたためと考える。 また、予定価格については事前に公表している。
なぜ一般競争入札で発注したのか。	予定価格が随意契約によることが出来る金額を超えていたため。
ほかの応札者は給食センターで実績があるのか。	落札者を含め4者は実績がある。
各給食センターで履行中の業者について、入札参加者はわかっているのか。	入札結果は公表しているため、知りえることが可能である。
継続業者が有利であり、他者が入り込めないのではないか。	結果だけを見るとそう見えるかもしれないが、ほかの事業者が落札する可能性は排除できないため原則一般競争入札で発注している。
このような継続事業は競争入札ではなく、随意契約や参加意向確認型の入札でもいいのではないか。	-

《評価》

この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。

【事案6】 7水道メーター購入(検定満期交換分)第1号

《指名競争入札》電子入札

開札日	令和7年(2025年)2月14日
主管課	上下水道局上下水道業務課
種別	物品・役務(物品購入)
応札者数	6者(指名業者:6者)
予定価格	45,986,893円(税抜き)
落札額	29,735,516円(税抜き)
落札率	64.66%

質問・意見	回答・説明
積算単価はどうやって決めたのか。	指名業者6者から参考見積を徴し、平均値を採用した。
参考見積と入札金額は乖離があったか。	乖離がある事業者もあった。
指名業者選定伺について、「不誠実な行為がない」に丸がない事業者があるがなぜか。	つくば市の水道事業との契約実績があつて、そこで不誠実な行為がないという事業者に丸をつけている。丸がないから不誠実な行為があるという意味ではない。
入札金額にばらつきがあるのは、なぜか。	水道メーターについては、その主要部分が銅で作られており、銅の価格の変動が激しく、年度を通しての調達となることから、それらを考慮した価格設定が各事業者により異なることによるものと考えられる。
最低制限価格は設定していないのか。	設定していない。
入札金額にばらつきがあるが、性能や機能に差はないのか。	性能や機能についてはJIS規格で定められており、差はない。

《評価》

この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。